

初等中等教育段階における 遠隔・オンライン教育の取組について

令和2年11月20日
文部科学省



文部科学省

目指すべき教育改革の方向性について

学校教育を通じて育てたい姿、資質・能力

- ✓ 変化を前向きに受け止め、豊かな創造性を備え持続可能な社会の創り手として、予測不可能な未来社会を自立的に生き、社会の形成に参画するための資質・能力を一層確実に育成することが必要。
- ✓ 子供や学校等の実態に応じ、各教科等の特質や学習過程を踏まえて、資質・能力の三つの柱をバランスよく育成。

<資質・能力の三つの柱>

学びを人生や社会に
生かそうとする
学びに向かう力、
人間性等の涵養

生きて働く
知識及び技能
の習得

未知の状況にも
対応できる
思考力、判断力、
表現力等の育成

主体的・対話的で深い学びの実現

「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を行うことで、学校教育における質の高い学びを実現し、学習内容を深く理解し、資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的（アクティブ）に学び続けるようにすること

【主体的な学び】の視点

学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「**主体的な学び**」が実現できているか。



主体的な学び
対話的な学び
深い学び

学びを人生や社会に
生かそうとする
学びに向かう力・
人間性等の涵養

生きて働く
知識・技能の
習得

未知の状況にも
対応できる
思考力・判断力・表現力
等の育成



【深い学び】の視点

習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「**深い学び**」が実現できているか。

ICTを活用した「令和の日本型学校教育」の実現（イメージ）

発達段階に応じて、ICTを活用しつつ、教師が**対面指導**と家庭や地域社会と連携した**遠隔・オンライン教育**とを**使いこなす（ハイブリッド化）**ことで、個別最適な学びと協働的な学びを展開

中山間地域の学校における
遠隔授業の活用

不登校児童生徒に対する
学習指導

海外の学校との交流学习や
大学と連携した指導

対面指導と遠隔・オンライン教育の
ハイブリッド化

病気療養児に対する
学習指導

学習履歴等を活用した
きめ細かい指導の充実や学習の改善

学習者用デジタル教科書の
普及促進

高等学校における
遠隔授業の活用

臨時休業時における
オンラインを含む家庭学習

全ての子供たちの可能性を引き出す、
個別最適な学びと、協働的な学びを実現

教育の質の向上に向けた対面指導と遠隔・オンライン教育とのハイブリッド化による指導の充実

中央教育審議会初等中等教育分科会
中間まとめ（令和2年10月7日）をもとに作成

【基本的な考え方】

- 学校教育において、ICTは基盤的なツールとして必要不可欠なものとなっており、学びを保障し充実する手段として、遠隔・オンライン教育を進めていくことが重要。
- 一方で、AI技術が高度に発達するSociety5.0の時代にこそ、教師と児童生徒、児童生徒同士の関わり合い、自分の感覚や行為を通して理解する実習・実験、地域社会での多様な体験活動など、様々な場面でリアルな体験を通じて学ぶことが一層重要。
- これらを踏まえ、教師の「対面による指導」と「ツールとしての遠隔・オンラインによる指導」を適切に組み合わせる（ハイブリッド化）。
- また、ICTを使うことで、教師の力だけでなく、外部の専門人材・専門機関の力も活用し、全ての子供たちの可能性を引き出すための教育の質の向上を図る。

「GIGAスクール構想」の実現のためのハード・ソフト・人材一体となった学びの環境整備

- ✓児童生徒1人1台コンピュータを実現し、これまでの実践とICTのベストミックスを図り、**児童生徒・教師の力を最大限に引き出す。**
- ✓緊急時における、**児童生徒の「学びの保障」の観点からも、ICTを効果的にフル活用することが重要。**
- ✓ハード面の整備だけでなく、**ソフト・人材を一体とした改革を強力に推進。**

＜ハード＞ ICT環境整備の抜本的充実

- 児童生徒1人1台コンピュータを実現
- 高速大容量の通信ネットワーク
- 家庭学習のためのLTE通信環境（モバイルルータ）の整備支援
- 通信費の支援

＜ソフト＞ デジタルならではの学びの充実

- 新学習指導要領の実施
- デジタル教科書・教材などのデジタルコンテンツの導入促進
- 各教科等ごとのICTを効果的に活用した学習活動や先端技術の利活用方法を提示
- データ標準化やCBTの活用等により、教育データ利活用を推進

＜人材＞ 日常的にICTを活用できる体制

- (独)教職員支援機構による、各地域の指導者養成研修の実施、研修動画の配信
- ICT活用教育アドバイザーによる、相談体制の充実
- GIGAスクールサポーターによる、学校における導入支援
- ICT支援員による、日常的な教員のICT活用支援

子供たち1人1人に個別最適化され、創造性を育む教育ICT環境を

～内閣官房及び3省が連携して令和時代のスタンダードとして学校ICT環境を整備し、公正に個別最適化され、AIに代替されない創造性を育める学びの場の実現へ～

内閣官房IT総合戦略室
総務省
文部科学省
経済産業省

目指すべき次世代の学校・教育現場

- ✓ **学びにおける時間・距離などの制約を取り払う** ～遠隔・オンライン教育の実施～
- ✓ **個別に最適で効果的な学びや支援** ～個々の子供の状況を客観的・継続的に把握・共有～
- ✓ **プロジェクト型学習を通じて創造性を育む** ～文理分断の脱却とPBLによるSTEAM教育の実現～
- ✓ **校務の効率化** ～学校における事務を迅速かつ便利、効率的に～
- ✓ **学びの知見の共有や生成** ～教師の経験知と科学的視点のベストミックス(EBPMの促進)～



文部科学省（総務省、経済産業省）
最終的に一人一台の
学習者用PCの実現

総務省

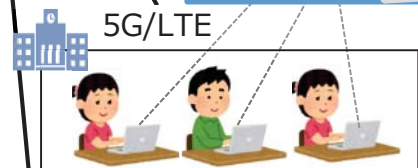
災害時に
避難所や防
災担当者の
拠点として
の通信機能
を發揮

(ローカル) 5G/LTE



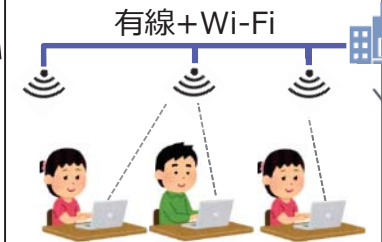
「端末」・「通信ネットワーク」・「クラウド」
をセットで

高速大容量、機密性の高い、安
価なネットワークの整備



5G/LTE

有線+Wi-Fi



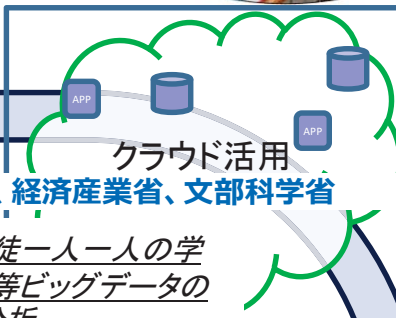
児童生徒一人一人に最適なコンテンツの提供



新しい学習指導要領に基づく主体的・対話的で深い学びの実現
遠隔教育や教師の遠隔研修の推進

総務省、経済産業省、文部科学省

児童生徒一人一人の学
習記録等ビッグデータの
収集・分析



○デジタル教科書・教材

○高大連携

○民間の教育コンテンツ
(AIドリル等のEdTech)

データの標準化

文部科学省



文部科学省・経済産業省

学校外のデータ及び教育分野以外(医療や福祉等)のデータ



- 一人一台の端末を活用し、全ての不登校児童生徒や病気療養児の自宅や病室等における、同時双方向での授業配信や動画を活用した学習を一層円滑に行うことができるよう取り組む。
- 不登校児童生徒については、同時双方向型オンライン授業を活用した指導方法について実証を進め、学校外における学習成果を評価に適切に反映できるようにする。



高等学校における遠隔授業等の充実

- 同時双方向型の遠隔授業の実施について、**単位数※の算定を弾力化し**、教師による対面指導と遠隔授業を融合させたより柔軟な授業方法を可能とする。

※高等学校段階における遠隔授業の単位数上限：36単位
(卒業までに修得が必要な単位数：74単位以上)

- 生徒の多様な進路実現に向けた質の高い高等学校教育を実現するため、**中山間地域や離島における高等学校**を含めたネットワークを構築し、**遠隔授業を行う取り組みについて支援**を行う。

※ネットワーク構築等の支援に係る経費を
令和3年度概算要求中（8億円）



臨時休業期間中における学びの保障

- 今回の**新型コロナウイルス感染症対策**としての学校の臨時休業期間中において、オンライン学習を含む**学校が課した家庭学習**については、その**成果を学習評価へ反映**できることとするとともに、一定の要件のもとで、**対面での再指導を不要**とすることを可能とした。

※自宅等での学習において、教師の同席は想定されていない。

【例】

- テレビ会議システム等を活用した教師による同時双方向型のオンライン指導を通じた学習
- 教育委員会や教科書発行者などの民間事業者等が提供するICT教材や動画を活用した学習
- パソコンやタブレット端末等による個別学習が可能なシステムを活用した学習 など



- 今後、**様々な感染症や自然災害等**により、**児童生徒がやむを得ず登校できない場合**においても、**今回の新型コロナウイルス感染症対策時と同様の対応を可能とする予定。**

- 各教科等の授業時数の2分の1に満たないとの使用の基準の見直しに係る検討を加速し、年内を目途に方向性を示す。
- 一人一台端末の整備に伴い、学校現場におけるデジタル教科書の使用が全国規模で着実に進むよう普及促進を図る。

※普及促進に係る経費を令和3年度概算要求中（約52億円）



參考資料

中央教育審議会初等中等教育分科会「令和の日本型学校教育」の構築を目指して(中間まとめ)のポイント

～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～

1. 急激に変化する時代の中で育むべき資質・能力

- ・社会の在り方が劇的に変わる「Society5.0時代」の到来
- ・新型コロナウイルスの感染拡大など先行き不透明な「予測困難な時代」の到来

新学習指導要領の着実な実施



ICTの活用

一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが必要

2. 2020年代を通じて実現すべき「令和の日本型学校教育」の姿

個別最適な学び

(「個に応じた指導」(指導の個別化と学習の個性化)を学習者側の視点から整理した概念)

それぞれの学び
を往還

協働的な学び

指導の個別化

○基礎的・基本的な知識等を確実に習得させるため、ICTの活用や専門性の高い教師によるより支援が必要な児童生徒へのより重点的な指導などによる効果的な指導

○子供たち一人一人の特性や学習進度等に応じ、指導方法・教材等の柔軟な提供・設定を行うとともに、自らの学習を調整しながら粘り強く取り組む態度を育成

学習の個性化

○基礎的・基本的な知識・技能や情報活用能力等の学習の基盤となる資質・能力等を土台として、専門性の高い教師による個々の子供に応じた学習活動の提供

○自ら学習を調整するなどしながら、その子供ならではの課題の設定、子供自身による情報の収集、整理・分析、まとめ・表現を行う等、主体的に学習を最適化することを教師が促す

○知・徳・体を一体的に育むため、教師と児童生徒の関わり合いや児童生徒同士の間でのリアルな体験を通じた学びやICTの活用による他の学校の子供たちとの学び合いなど

○学校ならではの協働的な学び合いや、地域の方々をはじめ多様な他者と協働した探究的な学びなどを通じ、持続可能な社会の創り手として必要な資質・能力を育成

子供の学び

幼児教育

- 小学校との円滑な接続，質の評価を通じPDCAサイクルの構築等により，質の高い教育を提供
- 身近な環境に主体的に関わり様々な活動を楽しむ中で達成感を味わいながら，全ての幼児が健やかに育つことができる

義務教育

- 先端技術の活用等による資質・能力の確実な育成，一人一人の興味・関心等に応じ意欲を高めやりたいことを深められる学びの提供
- 学校ならではの協働的な学び合い，多様な他者と協働した探究的な学びなどを通じ，地域の構成員の一人としての意識を育成
- 生活や学びにわたる課題(虐待等)の早期発見等による安全・安心な学び

高等学校教育

- 社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力や，社会の形成に主体的に参画するための資質・能力が育まれる
- 地方公共団体，企業，高等教育機関，国際機関，NPO等の多様な関係機関との連携・協働による地域・社会の課題解決に向けた学び
- 多様な子供たち一人一人に応じた探究的な学びや，STEAM教育など実社会での課題解決に生かしていくための教科等横断的な学び

教職員の姿

- 教師が学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め，教職生涯を通じて学び続け，子供たち一人一人の学びを最大限に引き出す役割を果たしている
- 多様な人材の確保や教師の資質・能力の向上により質の高い教職員集団が実現し，多様なスタッフ等とチームとなり，校長のリーダーシップの下，家庭や地域と連携しつつ学校が運営されている
- 働き方改革の実現により教師が創造的で魅力ある仕事であることが再認識され，志望者が増加し，教師自身も志気を高め，誇りを持って働くことができている

子供の学びや教職員を支える環境

- 小中高における1人1台端末環境実現，デジタル教科書等の先端技術や教育ビッグデータを活用できる環境の整備等による指導・支援の充実，校務の効率化等
- 災害や感染症発生時でも不安なく学習継続できる学校施設の整備，教職員配置の在り方も含めた新しい時代の学びの環境整備
- 小中連携，学校施設の複合化・共用化等の促進を通じた魅力的な教育環境の実現

3. 「令和の日本型学校教育」の構築に向けた今後の方向性

- ◆これまで日本型学校教育が果たしてきた、①学習機会と学力の保障、②社会の形成者としての全人的な発達・成長の保障、③安全安心な居場所・セーフティネットとしての身体的、精神的な健康の保障を学校教育の本質的な役割として重視し、継承していく
- ◆教職員定数、専門スタッフの拡充等の人的資源、ICT環境や学校施設の整備等の物的資源を十分に供給・支援することが国に求められる役割である
- ◆一斉授業か個別学習か、履修主義か修得主義か、デジタルかアナログか、遠隔・オンラインか対面・オフラインかといった「二項対立」の陥穽に陥らず、教育の質の向上のために、発達の段階や学習場面等により、どちらの良さも適切に組み合わせて活かしていく

全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現のための改革の方向性

学校教育の質と多様性、包摂性を高め、
教育の機会均等を実現する

履修主義・修得主義等を適切に組み合わせる

連携・分担による学校マネジメントを実現する

感染症や災害の発生等を乗り越えて学びを保障する

これまでの実践とICTとの最適な組合せを実現する

社会構造の変化の中で、持続的で魅力ある
学校教育を実現する

Society5.0時代を生きる子供たちに相応しい、誰一人取り残すことのない公正に個別最適化され、創造性を育む学びを実現するため、「1人1台端末」と学校における高速通信ネットワークを整備する。

目指すべき
次世代の
学校・
教育現場

- ✓ 学びにおける時間・距離などの制約を取り払う ~遠隔・オンライン教育の実施~
- ✓ 個別に最適で効果的な学びや支援 ~個々の子供の状況を客観的・継続的に把握・共有~
- ✓ プロジェクト型学習を通じて創造性を育む ~文理分断の脱却とPBLによるSTEAM教育の実現~
- ✓ 校務の効率化 ~学校における事務を迅速かつ便利、効率的に~
- ✓ 学びの知見の共有や生成 ~教師の経験知と科学的視点のベストミックス(EBPMの促進)~

児童生徒の端末整備支援

○ 「1人1台端末」の実現 **2,973億円**
 国公立の小・中・特支等義務教育段階の児童生徒が使用するPC端末整備を支援
 対象：国・公・私立の小・中・特支等
 令和元年度 1,022億円
 国公立：定額(上限4.5万円) 令和2年度1次 1,951億円
 私立：1/2(上限4.5万円)

○ 障害のある児童生徒のための入出力支援装置整備 **11億円**
 視覚や聴覚、身体等に障害のある児童生徒が、端末の使用にあたって必要となる障害に対応した入出力支援装置の整備を支援
 対象：国・公・私立の小・中・特支等
 国立、公立：定額、私立：1/2

学校ネットワーク環境の全校整備 **1,367億円**

小・中・特別支援・高等学校における校内LAN環境の整備を支援
 加えて電源キャビネット整備の支援 **令和元年度 1,296億円**
令和2年度1次 71億円
 対象：国・公・私立の小・中・特支、高等学校等
 公立、私立：1/2、国立：定額

GIGAスクールサポーターの配置 **105億円**

急速な学校ICT化を進める自治体等のICT技術者の配置経費を支援
 対象：国・公・私立の小・中・高校・特支等
 国立：定額、公私立：1/2 令和2年度1次 105億円



緊急時における家庭でのオンライン学習環境の整備

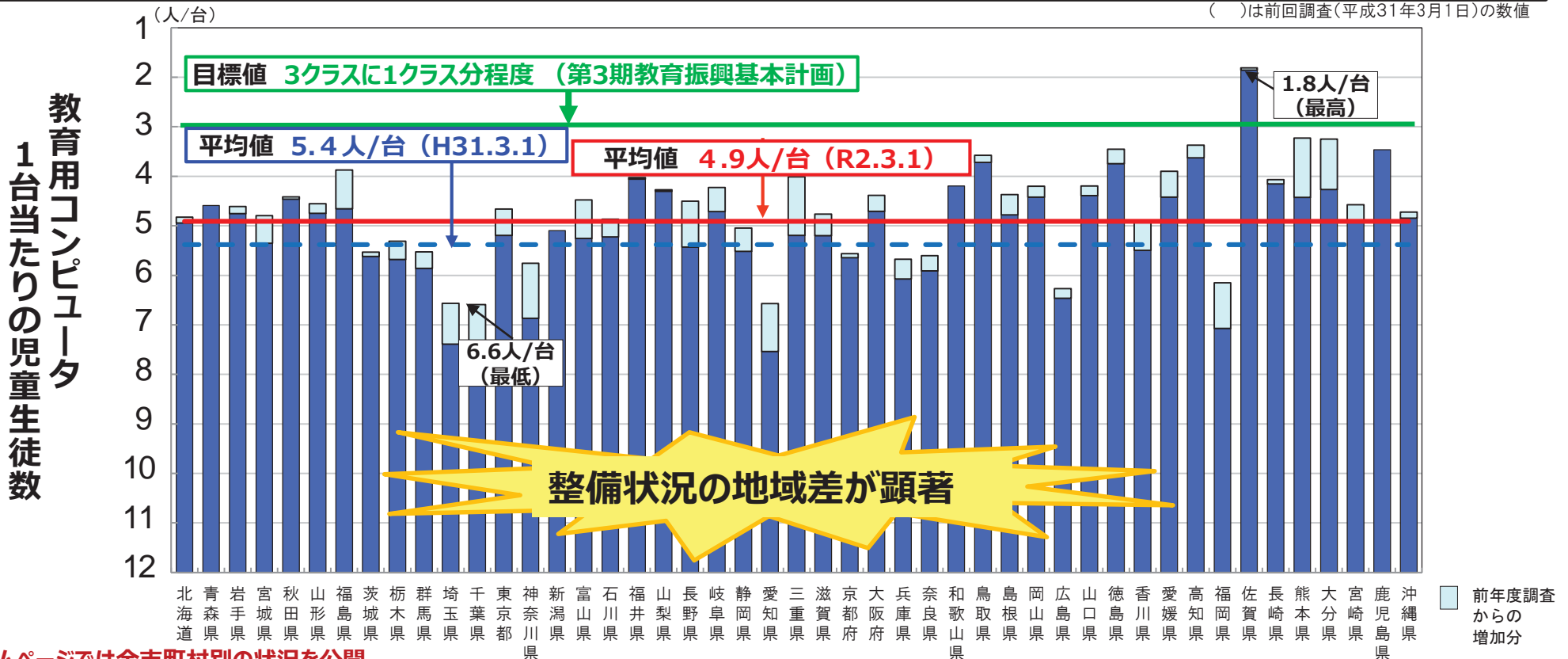
- 家庭学習のための通信機器整備支援 **147億円**
 Wi-Fi環境が整っていない家庭に対する貸与等を目的として自治体が行う、**LTE通信環境(モバイルルータ)の整備を支援**
 対象：国・公・私立の小・中・特支等
 国公立：定額(上限1万円)、私立：1/2(上限1万円)
- 学校からの遠隔学習機能の強化 **6億円**
 臨時休業等の緊急時に学校と児童生徒がやりとりを円滑に行うため、**学校側が使用するカメラやマイクなどの通信装置等の整備を支援**
 対象：国・公・私立の小・中・高校・特支等
 公私立：1/2(上限3.5万円)、国立：定額(上限3.5万円)
- 「学びの保障」オンライン学習システムの導入 **1億円**
 学校や家庭において端末を用いて学習・アセスメントが可能な**プラットフォームの導入に向けた調査研究**

学校のICT環境整備の現状（令和2（2020）年3月）

2018～2022年度の目標

R2年3月1日現在

①教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数	4.9人/台	(5.4人/台)	(目標：3クラスに1クラス分程度)
②普通教室の無線LAN整備率	48.3%	(41.0%)	(目標：100%)
普通教室の校内LAN整備率	91.2%	(89.9%)	(目標：100%)
③インターネット接続率（30Mbps以上）	96.2%	(93.9%)	(目標：100%)
インターネット接続率（100Mbps以上）	77.8%	(70.3%)	
④普通教室の大型提示装置整備率	59.2%	(52.2%)	(目標：100%（1学級当たり1台）)



ホームページでは全市町村別の状況を公開

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/1420641_00001.htm（出典：学校における教育の情報化の実態等に関する調査（速報値）（令和2年3月現在））

COREハイスクール・ネットワーク構想

令和3年度要求・要望額 8億円（新規）



地域社会に根ざした高等学校の学校間連携・協働ネットワークの構築：COllaborative REgional High-school Network

背景 ・ 課題

- **中山間地域や離島等に立地する小規模高等学校**においては、地域唯一の高等学校として、大学進学から就職までの**多様な進路希望に応じた教育・支援を行うことが必要**であるが、教職員数が限定であり、生徒のニーズに応じた**多様な科目開設や習熟度別指導が困難**。
 - **複数の高等学校の教育課程の共通化やICT機器の最大限の活用**により、中山間地域や離島等の高等学校においても**生徒の多様な進路実現に向けた教育・支援**を可能とする高等学校教育を実現し、**持続的な地方創生の核としての機能強化**を図る。

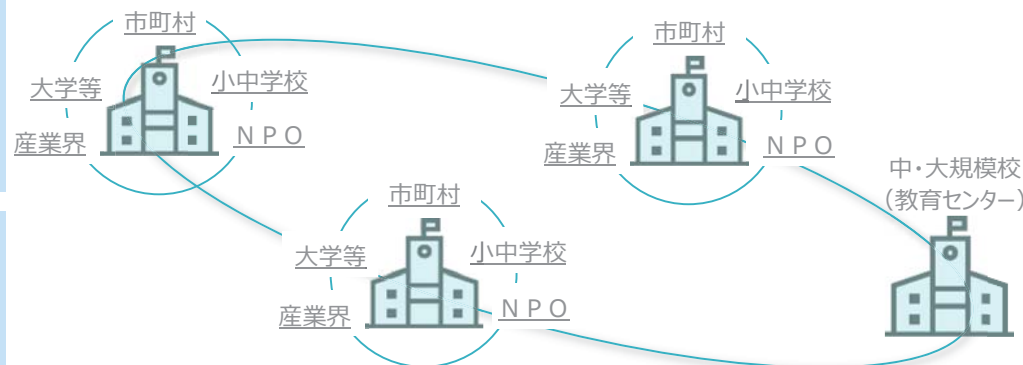
事業内容：中山間地域や離島等に立地する小規模高等学校の教育環境改善のためのネットワークの構築

①同時双方向型の遠隔授業などICTも活用した連携・協働

- …遠隔授業も活用した教育課程の相互互換の実施
- ⇒自校では受けることのできない授業の受講を可能化
- ⇒免許外教科担任制度の利用解消

②地元自治体等の関係機関と連携・協働する体制の構築

- …地域課題の解決等に関する探究的な学びの提供
- ⇒学校外の教育資源を活用した教育の高度化・多様化
- ⇒地域を深く理解しコミュニティを支える人材の育成



※中・大規模校（教育センター）から複数の高等学校に対する「集中配信方式」の実施も推奨

◆文部科学省が実施教科や形態に応じた複数の研究テーマを設定し実施

各ネットワークにおける成果・課題を抽出し、事業指定校以外にも参照可能な小規模高等学校ネットワークのモデルを構築

対象 校種

国公立の高等学校・中等教育学校

委託先

学校設置者

箇所数 単価 期間

30箇所
2,600万円/箇所
3年

委託 対象経費

遠隔授業の開発・実施に必要な経費
(人件費、設備備品費、委員旅費、謝金等)

臨時休業期間中における学校が課した家庭における学習の内容

(令和2年6月23日時点)

【設置者数】

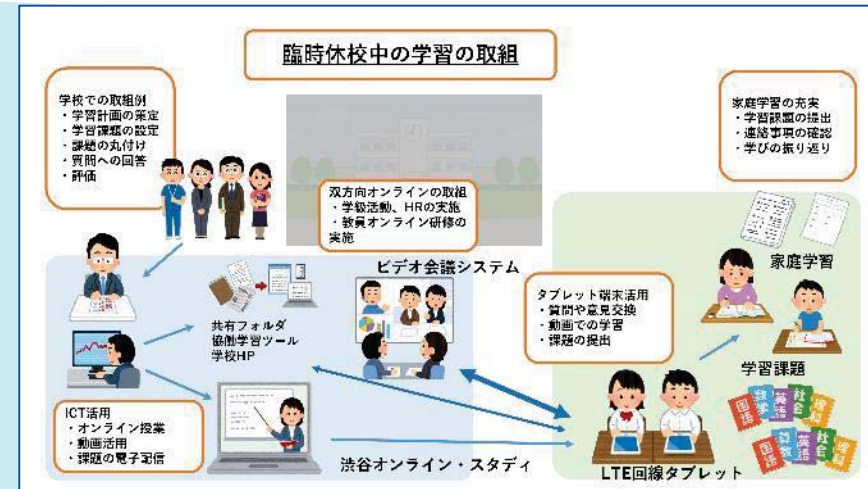
	小学校	中学校	義務教育 学校	高等 学校	中等教育 学校	特別支援 学校	設置者 単位	(参考) 4月16日 時点
教科書や 紙の教材の活用	1,715	1,742	87	153	20	105	1,794	1,213
	100%	100%	100%	99%	100%	95%	100%	100%
テレビ放送の活用	608	586	41	48	10	39	688	288
	35%	34%	47%	31%	50%	35%	38%	24%
教育委員会等が作 成した学習動画の 活用	385	407	34	46	10	47	467	118
	22%	23%	39%	30%	50%	43%	26%	10%
上記以外の デジタル教材	591	627	46	79	15	47	721	353
	34%	36%	53%	51%	75%	43%	40%	29%
同時双方向型 オンライン指導	138	173	15	72	14	44	270	60
	8%	10%	17%	47%	70%	40%	15%	5%
家庭でも安全に できる運動	1,076	1,047	58	84	15	78	1,180	-
	63%	60%	67%	55%	75%	71%	66%	-
その他	30	22	2	2	0	11	49	145
	2%	1%	2%	1%	0%	10%	3%	12%

【ICTを活用した学習の取組】

取組事例の紹介（同時双方向型のオンライン指導の実施）

■ 子供たちの学びの保障を一層推進するための取組（東京都渋谷区教育委員会）

- 動画配信事業者等と協働し、「渋谷オンライン・スタディ」の特設サイトを作成し、学習動画を配信。
- 学校HPや協働学習ツールを活用した課題の配信、提出等のやりとりを実施。またビデオ会議システムを活用し、双方向オンラインの学習活動・HRも実施。



【渋谷区の取組】

■ 分散登校中も学びを止めない取組（愛媛県立松山工業高等学校）

- 生徒の学びを止めないを目標に、分散登校により登校しない学年を対象に遠隔授業を実施。テレビ会議システムや協働学習支援ツールを活用して、実技を伴う工業系の授業にも取り組む。



新型コロナウイルス感染症対策としての臨時休業期間中における 同時双方向型のオンライン指導に関する成果と課題について

新型コロナウイルス感染症対策としての臨時休業期間中にて、先進的に同時双方向型のオンライン指導を活用した設置者等における成果と課題を整理。成果としては子供たちの学びの保障や、教師・児童生徒間のつながりの確保などがあり、課題としては画面を通じた児童生徒の状況の把握や集団での活動が困難などが挙げられた。

義務教育段階

【成果】

- ・対面が実現できない中での最低限の教師と子供たちとの信頼関係づくり
- ・特に習得型の学びに対する非常時の備え（学びを止めない）
- ・不登校傾向の子供たちが周囲の児童生徒を気にせず授業に参加しやすい

【課題】

- ・学習者の緊張感の維持や学習状況の把握が難しく、教師、学習者の双方が「やったつもり」になる危険性
- ・不適切な使用をしている生徒の発見や指導が困難な場合もあった
- ・学習者の意欲や家庭環境等が及ぼす影響が増加

高等学校段階

【成果】

- ・オンラインHRを実施し、臨時休業中の生徒の不安や悩み等を確認できた
- ・多様な大人（卒業生、教師の知人等）との進路面談を行い、幅広い進路観や人生観を聞くことができた
- ・普段自分の考えを発表しにくい生徒も自分の意見を発表しやすくなる

【課題】

- ・通常時の対面指導に比べ、協働的な学習にスムーズに移れない
- ・生徒の個々の主体性や行動特性により、学習の成果が大きく異なると感じた
- ・生徒の手元が確認できず、理解度の把握の面で課題があった

※設置者等からの聞き取りにより作成

→今後、文部科学省において成果と課題の詳細について調査研究を実施予定。

学習者用デジタル教科書について

学校教育法等の一部を改正する法律（平成30年法律第39号）

- 紙の教科書の内容を文部科学大臣の定めるところにより記録した電磁的記録である教材（学習者用デジタル教科書）がある場合には、文部科学大臣の定めるところにより、児童生徒の教育の充実を図るため必要があると認められる教育課程の一部において、紙の教科書に代えて学習者用デジタル教科書を使用できる。

（紙の教科書を使用して学習することが困難な児童生徒については、教育課程の全部において学習者用デジタル教科書を使用可能）

学校教育法施行規則の一部を改正する省令（平成30年文部科学省令第35号）

- 学習者用デジタル教科書の要件：
紙の教科書の発行者が、紙の教科書の内容を全て記録

<学習者用デジタル教科書の費用負担>

現状では、

- 学習者用デジタル教科書は無償給与の対象外
- 学習者用デジタル教科書を使用するかどうかは学校判断
購入に係る費用は市町村教育委員会等が負担

<学習者用デジタル教科書の導入により期待されるメリット>

- **デジタル機能の活用による教育活動の一層の充実**
（例）図表の拡大縮小、書き込み、保存、検索等
- **デジタル教材等との一体的使用**
（例）動画・アニメーション、ネイティブによる朗読、ドリル・ワーク、参考資料、児童生徒の画面の共有、大型提示装置による表示等
- **特別な支援が必要な児童生徒の学びの充実**
（例）音声読み上げ、総ルビ、文字の拡大、リフロー、文字色や背景色の変更等

今後の検討

一人一台端末環境整備に併せ、**学習者用デジタル教科書の今後の在り方等について、その効果・影響を検証しつつ、学びの充実の観点から検討を行い、次の小学校の教科書改訂時期である令和6年度を見据え、有識者会議において検討を行う。**

学校教育法第34条第2項に規定する教材の使用について定める件

（平成30年文部科学省告示第237号）

- 教育の充実を図るため、紙の教科書に代えて学習者用デジタル教科書を使用する際の基準

- ① 各教科等の授業時数の2分の1に満たないこと
- ② 紙の教科書を使用できるようにしておくこと 等

（紙の教科書を使用して学習することが困難な児童生徒が学習者用デジタル教科書を使用する際には、授業時数が各教科等の授業時数の2分の1以上となる場合には、児童生徒の学習及び健康の状況の把握に特に意を用いること等が基準となっている。）

施行日：平成31年4月1日

<学習者用デジタル教科書の発行状況>

- **小学校教科書**（小学校用教科書目録より）
令和元年度：64/319点（20%）→令和2年度：287/305点（94%）
- **中学校教科書**（中学校用教科書目録より）
令和2年度：40/159点（25%）→令和3年度：138/145点（95%）

<学習者用デジタル教科書導入状況>

- 市町村立小学校において、
令和元年度に1校でも導入 : 107市町村（6.1%）
令和2年度に1校でも導入することを検討 : **257市町村（14.7%）**
（令和元年10月 教科書採択関係状況調査）※GIGAスクール構想が示された後は未調査
- 公立小・中・高等学校等における学習者用デジタル教科書整備率
: **2,617校（7.9%）**
（令和元年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果（概要）
（令和2年3月現在）〔確定値〕）

<学習者用デジタル教科書の価格の状況（令和2年度小学校教科書）>

（文科省調べ）

- 200円程度～2000円程度まで、教科や発行者によって異なる。

背景・課題

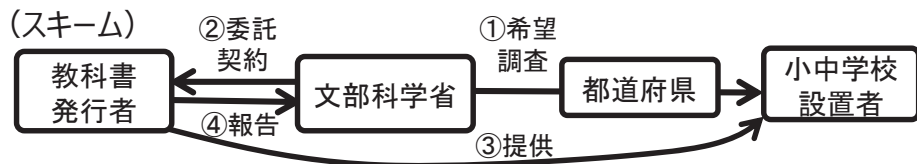
- ・G I G Aスクール構想により、**1人1台端末環境が早期に実現**する見通し。
- ・学習者用デジタル教科書は、学校現場において導入が進んでいない。(ICT環境整備や**有償での購入**等が課題であるため)
- ・新型コロナウイルスへの対応の観点から、学校教育におけるICT活用や家庭への端末の持ち帰りをより積極的に進める中で、ICTを活用した学びの出発点として、学習者用デジタル教科書は必須。
- ・骨太の方針や成長戦略において、「**デジタル教科書・教材の整備・活用の促進**」や**現行制度の在り方の見直し**を求められている。

児童生徒の学びの充実や障害等による学習上の困難の低減に資するよう、
学校現場におけるデジタル教科書の導入を促進

事業内容

① 学びの保障・充実のための学習者用デジタル教科書実証事業 5,045百万円（新規）

- ・**1人1台端末の環境等**が整っている**小・中学校等**を対象として、デジタル教科書（付属教材を含む）を提供し普及促進を図る。
- ・**宿題など学校の授業以外の場でも活用**できるよう、パブリッククラウドを使用した供給方式とする。
- ・大規模な提供に当たって生じる課題等について報告を求める。



② 学習者用デジタル教科書のクラウド配信に関するフィージビリティ検証 116百万円（新規）

- ・**多教科のデジタル教科書を多数の児童生徒が同時に利用**する際の円滑な導入・使用を担保し、ネットワーク環境等の改善を促すため、**デジタル教科書のクラウド配信に関するフィージビリティ検証**を実施。
- ・**複数のモデル地域における比較検証**を通して**デジタル教科書のクラウド配信**を進める際のコスト削減や望ましいシステムの在り方の検討を行う。(スキーム) 民間企業等に業務委託

③ 学習者用デジタル教科書の効果・影響等に関する実証研究 65百万円（20百万円）

- ・実証研究校での詳細な調査による**デジタル教科書の使用による効果・影響**の検証を実施。
- ・教員の**授業実践**に資するよう**事例集や研修動画**を製作。
- ・①の事業と連携して**全国でアンケート調査**を実施。**初めて使用するケースを含む多数のデータ**を基に、**効果検証や傾向・課題等の分析**を行う。(スキーム) 民間企業等に業務委託

対象校種・学年 国・公・私立の小学校5・6年生、中学校全学年、義務教育学校、中等教育学校（前期課程のみ）及び特別支援学校（小学部・中学部）の相当する学年

対象の経費 小学校5・6年生の1教科、中学校全学年の2教科分の学習者用デジタル教科書（付属教材を含む）経費全額